



水と緑



人のいきかう

高島市



第94号

高島市議会だより



令和6年3月定例会報告

委員会報告…………… 2

一般質問…………… 6

審議結果…………… 24



予算 常任委員会

委員長 廣部 真造

令和6年度の
一般会計当初予算は…

当初予算における一般会計の予算総額は335億2000万円となりました。予算規模は、昨年度と比較し32億5000万円の増となります。

主な歳出

○高島の魅力を国内・海外に発信
本市の特産品の海外販路の可能性を探るとともに、地域産業の活性化と販路拡大に伴う雇用創出に繋げるため、広告活動や催事販売、商談会等を行います。

また、コロナ禍を経て、改めて健康意識やサステナブルな暮らしへの志向が高まる中、発酵食文化をまちのブランドとして発信するために「たかしま発酵のまちづくり構想」を策定します。

【主な事業内容】

- 特産品海外販売戦略事業
- インバウンド誘客促進事業
- たかしま発酵のまちづくり構想策定事業

○乳児おむつ等支給事業

子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て家庭の見守りを実施することを目的に、各家庭に宅配によりおむつ等を支給します。

【主な事業内容】

- 対象者…乳児（出生から満1歳に達する月まで）を養育する保護者
- 支給物品…紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おしりふき等
- ※乳児1人あたり1600円／月（税抜）相当の希望する物品を支給

○新ごみ処理施設整備事業

将来にわたり安定的かつ効率的な一般廃棄物の処理体制を確立するため、新たなごみ処理施設を整備します。令和11年度の焼却施設本稼働を目標とし、年次計画に基づき業務を実施します。令和5年度から引き続き生活環境影響調査を実施し、令和6年度から造成設

計や地質調査等を実施します。

【主な事業内容】

- 生活環境影響調査
- 造成設計・地質調査
- 事業者選定
- 地域振興事業交付金

○文化財施設再編事業

市内に点在する3資料館を中江藤樹記念館に集約し、高島市の歴史文化の展示、紹介施設としてリニューアルするための改修工事を実施します。また、マキノ資料館を収蔵施設とするための改修工事を実施することで、貴重な文化財の適切な保存環境を確保します。

【主な事業内容】

- 中江藤樹記念館リニューアル、マキノ資料館改修
- 高島歴史民俗資料館および朽木資料館の解体

○スポーツの振興

令和7年度に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進め、本大会前年となる令和6年度はリハーサル大会を開催します。また、利用者が社会体育施設を快適に使用できるよう、計画的に施設の修繕や改修を行います。

【主な事業内容】

- 国民スポーツ大会・全国障害

本会議での討論

●者スポーツ大会開催準備事業
社会体育施設維持補修事業

議第24号 令和6年度高島市
一般会計予算案

賛成

中川 あゆこ 議員

令和6年度は有利な財源である合併特例事業債の発行最終年度であり、市の将来の財政負担を軽減するため、この有利な財源を最大限活用した公共施設の長寿命化をはじめ、高島市の将来を見据え、持続可能なまちづくりの実現に向けた予算案である。

反対

板持 文子 議員

現在の新ごみ処理施設建設計画では、ごみ資源のエネルギー利用が10%の熱利用しかできない施設規模であり、社会全体の温室効果ガス削減には非協力的で、また、公共施設保有量を50%削減する市の方針の中、新施設建設は、方針に逆行している。

反対

福井 節子 議員

新ごみ処理施設建設用地取得の土地購入費や令和25年度までの債務負担行為による地域振興事業交付金が計上されているが、ごみの搬入路の結論が出せていない中、いまだに4地域からは反対する請願や意見書が提出されている。



本会議での討論

議第24号 令和6年度高島市
一般会計予算の修正案

本会議において、新ごみ処理施設整備にかかる公有財産購入費および令和7年度から令和25年度の債務負担行為として計上されている地域振興交付金を削る修正案が提出されました。

反対

河越 安実治 議員

市は、周辺地域のご不安やご心配の払拭に向けて今後もしっかりと取り組むと答弁されている。この修正案は、執行部と議会がこれまで積み上げてきた取り組みを根底から覆すものであり、関係者との信頼関係を損ない、将来世代に負担を先送りし、増やすことにもなる。

賛成

是永

宙 議員

新ごみ処理施設のごみの搬入路や建設工事車両の通行についての地域の合意はできておらず、土地取得は時期尚早である。また、20年におよぶ長期の債務負担行為は必要性に乏しく、状況の変化にに応じた交付金額の変更などができなくなる懸念がある。

本会議での討論

賛成

森脇

徹 議員

新ごみ処理施設整備基本計画策定後、市は生活環境影響調査している周辺7区、2自治会の区域住民に対して策定に関する説明に向いておらず、要望があれば説明に行くという姿勢である。住民合意を後回しにした予算には賛意を表せない。

反対

森脇

徹 議員

議第24号 令和6年度高島市国民健康保険特別会計予算案
マイナンバーカードに保険証を一体化させる年度として、システム等改修委託料が計上されている。保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を壊すものであり、資格確認書の発行がこの年度の新加入者から始まり、翌年度の送付に繋がる。

賛成

是永

宙 議員

国保事業は、県が財政運営の責任主体となり、経費を県全体で支え合う仕組みであり、安定した運営がなされている。人間ドック助成の上限の引き上げなどにより、病気の重症化防止による医療費の抑制にも努力されている。

令和5年度の補正予算は…

各事業費の精算見込みによる精査のほか、低所得者支援および定額減税補足給付金給付事業、社会体育施設維持補修事業などを計上します。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた14議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

総務 常任委員会

委員長 河越 安実治

第1回臨時会

議第2号 高島市手数料徴収
条例の一部を改正する条例案

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行により、手数料を徴収

する事務の追加および手数料の金額を改定することに伴い、所用の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

3月定例会

議第6号 高島市都市農村交流施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案

「おつきん棕川交流館」について、利用者数、稼働日数の低迷や施設の老朽化により、令和5年度末をもって廃止することに伴い、条例の廃止を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された4議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。





文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第9号 高島市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案

学校給食の提供に関わる業務を今津および安曇川の学校給食センターの2か所に集約するため、令和6年7月末をもってマキノおよび新旭の学校給食センターを廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された8議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設 常任委員会

委員長 福井 節子

議第4号 財産の取得につき議決を求めることについて

新ごみ処理施設整備事業に係る用地取得について、地方自治法第96条第1項第8号および高島市議会の議決すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された7議案については、議第22号が「賛成多数」、その他6議案は「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第4号 財産の取得につき議決を求めることについて

反対 藤田 昭 議員

土地取得は、周辺自治会・区に対する丁寧な説明と合意形成が十分に得られておらず、さらに新ごみ焼却施設へのごみ搬入路問題と工事車両等の進入路問題について、明確に方向性が示されていないことから、現時点で取得は拙速である。

賛成 早川 浩徳 議員

市民がごみを安心して出せる日常を守っていくことは、現在と将来の暮らしを守るために不可欠である。執行部が周辺地域のご懸念、ご心配に対して継続的に取り組まれる中で、確実に事業を進めていただきたく賛成する。

反対 森脇 徹 議員

取得地の周辺4区・自治会で反対意見が出されている。住民合意が置き去りとなっており、ごみの搬入路が特定することができない状況で、市が土地取得を進めれば、「反対」や疑問を持つ住民との軋轢がより深まる。

請願第1号 いちご農園補助金問題の解明と、市民に対し市長の謝罪と説明責任を果たすよう、議会として求める請願書

国の補助金を見込んで進めていた「いちご農園」の建設事業が令和4年度中の完成が見込めず補助事業が取り消され、「概算払い」した3億7375万円が未返還となっている問題について、市民に謝罪と説明責任を果たすよう市長に求めるとともに、二度と繰り返さないよう損失回避のための会計マネジメント条例・規則等の制定を議会として市に求めるもの。

採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。



本会議での討論

請願第1号 いちご農園補助金問題の解明と、市民に対し市長の謝罪と説明責任を果たすよう、議会として求める請願書

賛成

藤田 昭 議員

執行の意思形成過程が大変不透明な中での概算払いと思われる経過があり、市長は説明責任を果たしていない。さらに同じ過ちを繰り返さないよう、補助金交付規則等の補完や個々の補助金交付要綱等の整備が必要である。

反対

澤本 長俊 議員

補助金返還請求にいたるまでの経過について、議会は説明を受けている。現在、民事訴訟の係争中であり、司法による方向性が示された時点での詳細説明は必要だと考えるが、市長自ら記者会見を行い、補助金の返還のため、全庁あげての取り組みも明言されている。

賛成

森脇 徹 議員

県下5市が補助金交付規則の中に市長裁量特例条項を設け、規定の準用や提出文書規程を定めているが、高島市は明文化されておらず、大津市は市長裁量条項を定めていない。問題を二度と繰り返さないためには、規定の創設と変更が必須であり、請願を採択すべきだ。

万木 豊 議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高島市議会基本条例第4条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

しかしながら、万木豊議員からの令和4年3月に中央省庁を視察した旨の虚偽報告書により、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めている。

既に不正に受け取った政務活動費は返金されており、令和4年10月18日付けで市議会が行なった刑事告発についても不起訴（起訴猶予）とはなったものの、これは市民に対する裏切り行為であるとともに市議会の信頼を失墜させたものである。

また、万木豊議員は事情を周知するための記者会見での説明とそれに先立ち行われた議会への説明との間でも齟齬が生じるなど、説明の信憑性もなく説明責任を果たそうという姿勢も見られない。

そのほかにも自身が代表を務めていた政治団体において、みなし解散中にもかかわらず、政治活動のための寄附や支出があったことが発覚した。

これまでからもこれらを含めて度重なる不祥事を引き起こし、その度に多岐にわたる報道により、議会に対する信頼の失墜をくり返し引き起こしている。こうしたことは起訴不起訴に関わらず大きな問題である。

このような経緯から、繰り返し辞職勧告決議が全会一致で可決されたにも関わらず無視し続ける万木豊議員は、道義的責任を免れず議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上、決議する。

以上の内容を第1回臨時会および3月定例会で可決し、決議しました。



代表質問

至誠会
廣部

真造 議員

能登半島地震の現状から、主要道路網が寸断された場合を想定した対応マニュアルが必要であると考えます。また、会派の視察研修で熊本県を訪れたが、熊本地震と人吉市の豪雨災害の教訓から、応援・受援体制の実効性を高めるためにも、被災地へ派遣された職員からの情報を共有すべきであると考えます。

問 防災計画に基づく対応マニュアルは、主要交通網が寸断された場合を想定したものであるか。

能登半島地震から教訓とすべき事柄について

答 市長

本市の地域防災計画は、平成26年3月に県が策定された「滋賀県地震被害想定」による建物被害や人的被害の規模



引用：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

問

広域避難所となる各中学校体育館に非常用電源と空調設備を直ちに設置すべきであると考えますがどうか

答

極めて貴重なご提案であり、是非とも前向きに検討してまいります

あるいは停電率や断水率などを前提に、災害時の応急対策をまとめたものです。

県の被害想定は、主要幹線道路がどの場所で寸断するかといったような具体的な事象を想定しているものではありません。

今回の能登半島地震では、主要道路の寸断により救助や支援活動に支障を来したことや、住家被害と断水が長期化し、高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するためには広域避難の対応が行われるなど、今後の防災対策



引用：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

に数多くの課題や教訓を与える結果となっています。

こうした課題を踏まえ、国や県との整合を図りながら、速やかに関連する計画等の見直しを進める必要があると考えています。

また同時に、被災時には本市だけのマンパワーや物資調



引用：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

達力では不足が生じるため、いかに迅速かつ的確に外部からの支援を受けるかが重要になると考え、既に本年2月には「高島市災害時受援計画」を策定し、市外からの応援職員や支援物資等を円滑に受け入れ、最大限に活用するための体制を定めているところです。

これまでから県に対し、災害時における湖上輸送の拠点となる県管理の公共港湾施設の整備を要望している他、国道161号の複線化のため、白鬚ルートの早期着工などの政策要望を行っており、今後

もこうした要望を継続するとともに、今回の能登半島地震やこれまでの訓練等で得た教訓をもとに、より一層の防災対策の強化に取り組んでまいります。

問 被災地支援に派遣された職員の経験と情報を活用すべきであると考えるがどうか。

答 市長

被災地での支援活動の経験を他の職員が広く共有することは、災害対応力を養うための重要な手段になるものと考えており、私自身も、平成28年4月に発生した熊本地震において、その後、全国市長会が開催されました会議に出席し、当時の熊本市長から被災直後の状況や、復旧、復興の経過報告等を聞かせていただき、極めて貴重な経験をしたところなんです。そうしたことから、今回の能登半島地震を受けて、陸上・航空自衛隊の支援活動の経緯や、被災地支援に関わった市の職員が現地での

の経験を通して見たことや感じたことを共有し、今後の災害対応に活かすため、3月中旬には市役所の管理職約100名を対象に報告会を開催する予定です。また、他市町の支援活動等の情報共有についても、今後、県に提案する等、様々な機会を通じて職員の災害対応力の向上に繋げてまいります。

問 市の広域避難所に指定されている中学校体育館に非常用発電設備と空調設備を整備すべきであると考えるがどうか。

答 市長

体育館には空調設備がなく、夏や冬の厳しい環境下で避難所を開設する場合には、市が備蓄をしておりますスポットクーラーやストーブ等で温度調節を行い、場合によっては冷暖房設備のある教室に移って避難していただくというのが、これまでの基本的な考え方としてい

です。

しかしながら、全国各地での災害時における避難所の状況を見る中で、避難が長期的かつ大規模になる場合には、避難所の環境改善を図る必要があることも課題と認識しているところです。そうした中で、各中学校体育館への空調設備の整備について、極めて貴重なご提案であり、国が進める防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策の期限が令和7年度までとなっていること等を踏まえ、是非とも前向きに検討してまいります。



引用：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」



代表質問 眞志会 澤本 長俊 議員

J R湖西線の 利便性向上について

問

湖西線の計画運休、予測運休が大変多い湖西線の現状をどう考えているのか

答

運行事業者と連携し、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります

近年、湖西線の風の影響による計画運休や予測運休等されることが非常に多く、さらに午前には運行して午後から突然、運休されることも頻繁にあり、利用者からは、「防風壁が整備される前より悪くなった」、「自宅に帰れない」、「突然の運休で間に合わない」といった切実な声が多く届いています。市の移住・定住政策や、人口減少などにも大きく影響を及ぼしており、振替輸送等の対策や、事業者にも市民の声、市の政策等をしっかりと伝え、改善策をとっていただけるよ

う要望すべきではないかと考
える。

問

湖西線の計画運休、予測運休が大変多くなっている湖西線の現状を踏まえ、市としてどのように考えているのか問
う。

答 市長

国土交通省から、台風など数日前から予見可能なものについては計画運休実施の概ね48時間前にその可能性について情報提供し、その後、24時間前を目安に具体的な運休区間や時期について情報発信す

ることが示されています。振替輸送の実施については要望していますが、輸送能力の有無など様々な課題があると認識しています。市といたしましては、今後とも運行事業者との連絡を密に取り合いながら、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。

問

突然の運休により、通勤・通学等の利用者は本当に困っているが、振替輸送はできないのか。

答 市長

J R西日本としては何とか振替輸送ができないか検討されているようですが、実際問題、バス運送事業者が、そうした万一の場合に備えての予備のバス保有がほとんどない状況であり、現実的には非常に厳しい状況です。



問 何か少しでも改善できないか。

答 市長

これまでからJR近江今津駅からの情報をもとに、防災無線で市民の皆様にお知らせしています。JR西日本がホームページで発表する一番初めの情報をJR近江今津駅が取得し、市にご連絡いただき、お知らせしていますが、その間、30〜40分の時間ロスがあることから、そこをリアルタイムに防災行政無線でお知らせできる工夫も必要であると指示をしています。



市民生活の安心安全のため安定した財政運営を

市長が就任された平成25年度から前年の31億円強からおおよそ60億円まで財政調整基金を積み上げてこられた判断は的確であったと思っている。基金は、大規模な災害や大幅な税収減、突発的に発生した事案等に対応するための備えと言われており、新型コロナウイルスが拡大した時には、いち早く支援施策を打ち出し、市民生活の安全安心に繋がられたのも、財政調整基金をしっかりと積み上げていたからと言って過言ではないと考える。

問 財政調整基金を今後どのようにに活用し、どの程度まで積み上げておこうと考えているのか。

答 市長

経済の不況等による大幅な税収減や、災害発生等による緊急の支出、あるいは長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために活用するものと考えています。

積立額については、一般的に各自治体の標準財政規模の10%程度と言われている中で、県内13市の標準財政規模に対する財政調整基金の割合の平均が19%程度のところ、高島市は30%を超え、県内で最も積立額が多く、できる限り現状維持を目指せばと考えています。

問 公共施設再編計画の現在の進捗状況とコスト削減について、どのような状況なのか。

答 市長

市民一人あたりの公共施設の延べ床面積は、13市の中で最も高く、県内平均の約2倍となっています。今後、各施設の老朽化が進む中で、改修や更新をしていくことは

財政的に事実上不可能であり、公共施設の再編は避けて通れない喫緊の課題です。現在の進捗状況は、令和6年度末削減目標10%に対し、本年度末で7.54%、面積にして2万7448㎡の削減が図れました。コストについては、維持管理費等の経費で5千万円、再編による大規模改修や建替えが不要となった投資的費用として、約143億円の削減が図れたと見込んでいます。



その他の質問

人口動態から見える今後の高島市



日本共産党高島市議団

代表質問

森脇 徹 議員

いちご農園訴訟と優良農地活用の市の責任について

問

事実解明のためには、刑事告訴しかないのではないか

答

そうしたことも視野に入れ対応しており、顧問弁護士と協議を継続しています

問

市長は市民から行政訴訟を受訴しているが、公判経過について伺う。

答

市長

去る1月19日に第2回弁論準備手続がオンラインで行われ、引き続きオンラインで継続される旨、訴訟代理人弁護士から報告を受けています。

問

区の地域計画策定にあたり、当該地を農地に転換できないかとの声が農業者からあるが、どう受け止めるのか。

答

市長

当該土地所有者の方から相談があつたという報告は届いていませんが、今後、当該地域の地域計画を策定する上で、重要なテーマだと思えますので、今後、担当部局等でお話を聞かせていただき、地域計画の策定に繋げていければと考えています。

問

相手方の準備書面の内容に対し、市は毅然と反論するの

答

市長

準備書面は、あくまで口頭弁論に移行する前段階の論点整理であり、当然、その準備書面に対して原告側である市も準備書面を提出しています。

問 市が原告の裁判の進行状況はどうか。

答

市長

オンラインでの「書面による準備手続」が2回開かれ、準備書面の提出が行われているところですよ。

問

遅延金を含めた完全返還を貫くのか。あるいは、それ以外に展開の余地があるのか。

答

市長

これまでから、市議会への

子どもも教職員も、豊かに学べる学校で

問 豊かな学びの環境づくりと、教職員の負担軽減のため、すべての学年・学級での35人以下の学級の早期実現が望まれるが市の見解はどうか。

答 教育長

国は、段階的に学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、今年度は小学4年生まで、来年度は5年生まで、令和7年度には小学校の全学年で35人学級編制となる予定です。既に本市では、県独自の加配措置を活用して市内小中学校のすべての学年で、35人以下学級が実現しています。

問 在籍児童生徒が多い特別支援学級に、更なる支援の充実について伺う。

答 教育長

在籍者数は、1学級あたり

8人までと法律で定められています。本県では、令和4年度から6人以上の学級に「特別支援学級多人数アシスタント」の配置が可能となり、学級担任とともに教育活動や個別支援の充実を図っています。

問 小中学校の複式学級編制の現状と改善策について伺う。

答 教育長

令和5年度は4校で6学級の複式学級を編制せざるを得ない状況でしたが、県の加配措置や校内人事の工夫により、3学級となりました。複式学級では、国語や算数の教科は学年毎に授業が行えるよう、市費で非常勤講師を配置し、教育環境の充実を図っています。今後も引き続き、県への加配要望など、複式の改善を進めます。



問 部活動の地域移行検討協議会の目的と現状はどうか。

答 教育長

市内のスポーツ・文化活動関係者に委員として参加していただき、各種団体の活動状況や部活動の地域連携の在り方等について、情報交換を行っています。今後も引き続き、国・県の方針や動向を注視しながら、高島の地域性を踏まえた協議を進めます。

問 「休日の拠点校部活動」のねらいと効果について伺う。

答 教育長

本県において拠点校部活動での大会出場が可能になったことを受け、基本的には在籍する中学校に希望する種目の部活がない生徒を対象に、活動の場や各種大会への出場の機会を保障することを目的に、令和6年度から実施します。将来にわたり、スポーツに親しむことができる人づくりやまちづくりにつながるものと考えています。

問 「休日の拠点校部活動」は、どの学校でどのような種目が開設され、指導員は配置するのか。

答 教育長

令和6年度中に、今津中学校にスキー部、安曇川中学校に軟式野球部とソフトテニス部男子、湖西中学校に剣道部を開設予定です。国や県の補助事業を活用した部活動指導員の配置など、部活動の指導体制の充実を図ります。



その他の質問

- ・新ごみ処理施設整備基本計画について
- ・土地利用規制法が公示。個人情報を守る市に



高島湖曜会
代表質問 今城 克啓 議員

観光を活かしたまちづくりについて

問 南沼市有地の市としての整備方針を伺う

市としての整備方針を伺う

答 自然景観や交通の便が優れており、有効活用していただけるよう、これまでから長年にわたり様々な企業と協議を重ねています

を行ってきており、今後も引き続き要望活動を継続してまいります。

問 「たかしま観光ビジョン」を進めるための人材の確保と育成について伺う。

答 市長

おもてなしや情報発信に関する研修会など、観光人材の育成に向けた取り組みを行ってきたところです。また、来年度には、新たに観光に関するシンポジウムの開催を予定するなど、観光事業者だけではなく、市民の皆さんと観光ビジョンを共有し、理解を深める機会の創設を図ってまいります。

問 南沼市有地を含めたＪＲ近江今津駅周辺について、観光地の玄関口としての付加価値を高めるための整備についてはどのようにお考えか。

答 市長

サウンディング型市場調査を行うとともに、南沼市有地への企業誘致に関して、東証一部上場企業等に対し企業進出を打診する等の誘致活動を展開してきたところです。また現在、当該地での市場性や重要視することなどについてのヒアリング調査も行っています。

問 誘致を働きかけている企業の種類や誘致内容・進捗状況等はどうか。

答 市長

誘致活動を展開しますのは複数の事業者であり、詳細は公表を控えるべき内容だと考えています。

問 南沼市有地の市としての整備方針を伺う。

答 市長

企業誘致は、新たな雇用機会の拡大など地域の振興には欠くことのできない政策です。当該地は、自然景観や交

問 ＪＲ近江今津駅にすべての特急サンダーバードが停車するように、県と連携しながらＪＲ西日本に働きかけてはどうか。

答 市長

ＪＲ西日本京滋支社長に直接敦賀駅までの特急はるかの延伸をはじめ、サンダーバードのダイヤ改正や増便の要望



今後の高島市の 財政状況について

問 安曇川町田中の泰山寺地区で新たに建設した場合と、現在の環境センターで建て替えた場合について、現在の環境センターの解体撤去など原状回復に関する作業費を含めた新ごみ処理施設建設に伴う全体経費について比較検討し、市民の方々にわかりやすく示してはどうか。

答 市長

現在廃止している環境センターの建て替えについては、前回の公募における建設検討委員会の答申には、「地震による災害リスクは小さくなく、不適と判断をせざるを得ない」とされ、さらにその後、開催いただきました市議会特別委員会からは「断念すべき」との意見もいただき、そうしたご意見を尊重しながら判断してきたところです。

問 地震のリスクについては、私と市の見解が異なっており、市の見解は今も納得できるものではないが、解体撤去や原状復旧を含めた全体経費について、現在の環境センターの建て替えとの具体的な比較検討はされたのか。

答 市長

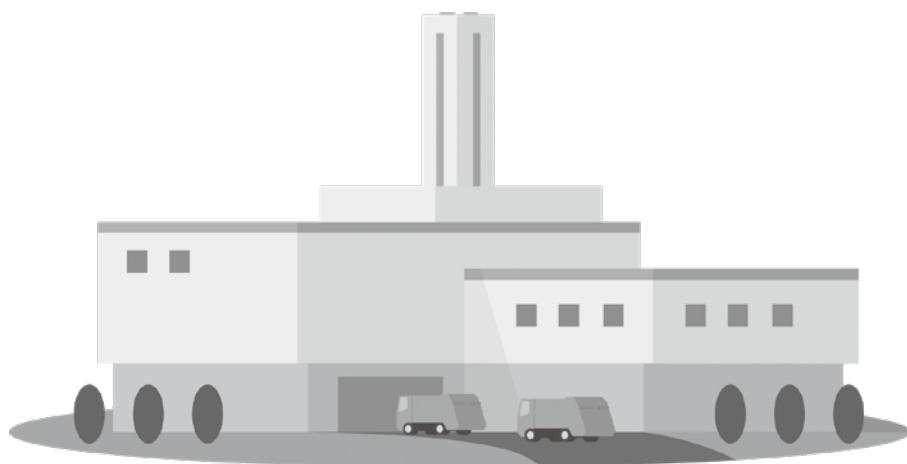
解体撤去、原状回復に関する比較検討は、特段、今の段階ではしていません。



問 新ごみ処理施設が着工をしていない段階で市が20年の債務を背負うこと、約3億9300万円の交付金は各地域が新ごみ処理施設建設に賛成する条件とはなっていないこと、交付金を活用した地域振興事業は単年度ごとに完結できることなどから、令和25年度までの20年間にわたって約3億9300万円の地域振興事業交付金を支出するという債務負担行為は不要であり、各地域からの要望を単年度ごとに聞き取り精査し、単年度ごとに予算化することによりコストダウンを図るべきではないかと考えるがどうか。

答 市長

債務負担行為は、後年度において負担が予想されるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、毎年度執行するものであり、健全な財政運営を行う上で、その予算措置は当然必要なものであると考えています。





代表質問

みどりの未来

是永 宙 議員

高島市においては、農業・林業・水産業などの一次産業が基幹産業だが、高齢化が進み、担い手も後継者も不足し、若い担い手からは、もっと人が増えないと産業の維持は難しいという危機感の声が聞かえてくる。

問 第一次産業への就業を考える移住者に対して移住定住策と組み合わせた取り組みが重要であると考えるが、市の見解を問う。

答 市長

移住・定住の専任コンシエ

農林水産業の人材確保・育成と移住定住政策について

問

第一次産業と移住定住策とを組み合わせた取り組みについての見解は

答

関係部局や地域とも連携しながら、ニーズに合わせた支援に努めています

問

農業分野の移住・定住に関して、第三者継承についての見解を問う。

答

農林水産部長

現在、各地域で取り組んでいる「地域計画」の策定の中で、地域の農地をどのように引き継いでいくのが議論されており、第三者継承については将来の担い手が不足する地域において、新規就農者や移住の就農者を受け入れることも含めて、関係機関とも連携する中で検討されていくものと考えています。

問

長浜市のように「森づくり計画」を策定し、森林のあり方や担い手確保の方針を森林整備計画に位置付けることが必要だと考えるが見解を問う。

答

農林水産部長

森林整備計画は長期的な構想であり、個々の具体的な政策については、森林整備計画の方針に基づくものではないと考えています。林業分野の人材確保については今最大の課題となっており、課題克服に向け県や林業事業体との会議等、周りの状況も踏まえ政策に盛り込んでいきたいと考えています。



市立図書館、学校図書館の運営について

近年、公立図書館は、居場所としての機能や地域づくりを支援する場としての機能が注目されており、様々な自治体で新しい図書館の取り組みがなされている。

問 「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」では、図書館がまちづくりや地域の振興、活性化を図るにあたって核としての役割を果たすことが重要とされているが、これを受けての市の取り組みを問う。

答 教育長

図書館が地域交流の拠点となることを目的として、図書館を会場にした講座や教室を開催し、本と人をつなげる事業を行ってきました。図書館が核となり、人と人がつなが

る交流の拠点になるような取り組みについては、図書館法の目的、定義と照らし合わせながら、図書館利用の促進と地域の活性化につながるよう、調査・研究を進めます。

問 長期的な目標を示す計画を策定することについて市の見解を問う。

答 教育長

長期的な視野に立った第2次高島市総合計画後期基本計画や高島市教育大綱の中で、市立図書館における目標や取り組みを掲げており、市立図書館運営方針を定め、具体的な図書館事業を推進しています。

長期的な目標を示す計画の策定については、県立図書館や学校図書館等との連携も図りながら調査・研究を進めます。

問 岡山県真庭市などの先進地の事例を参考に、各図書館・図書室独自の取り組みをしてはどうか。

答 教育長

これまでから、各図書館・図書室独自の取り組みを行っています。引き続き、地域の方々からのご理解やご協力をいただき、他市の事例も参考にしながら、それぞれの地域性も持ち合わせた、魅力ある図書館運営に努めます。

問 地域コミュニティの場として、市民とともに創る図書館を目指してはどうか。

答 教育長

今津と安曇川以外の4つの地域館は、いずれも公民館との複合あるいは隣接した施設であり、地域コミュニティの場として活用することで、地域の活性化につながると考えています。

問 学校図書館に配置する学校司書の役割や効果について問う。

答 教育長

学校ボランティアの方々と協力して教職員をサポートするとともに、県立図書館や市立図書館等との、より一層の連携強化を図る役割を担っていただくことで、児童生徒の読書への関心が高まり、読書習慣の定着につながるものと期待しています。



その他の質問

家族介護者、養護者の支援について



チーム高島

代表質問

藤田 昭 議員

高島市の 諸課題について問う

問

**地域振興事業交付金に関して、
20年間の長期にわたる債務負担行為の根拠は何か**

答

新ごみ処理施設整備・運営に伴う地域振興策の基本方針に基づくものです

問

地域振興事業交付金にかかる20年間の長期にわたる債務負担行為の根拠となる契約は何か。

答 市長

債務負担行為の根拠は必ずしも契約行為に限定されるものではなく、後年度において負担が予想されるものについては、あらかじめ議会の議決を経て、毎年度予算に反映させるものです。

ごみ処理施設建設検討委員会からは、「周辺地域への配慮として、負担に応じた地域振興策をあらかじめ想定して

おく必要がある」旨のご意見や、周辺地域への説明会においても、同様のご要望も聞きし、さらに、県内他市の事例など参考に制度設計したものを、市議会の特別委員会および全員協議会の場でご説明し、ご意見をいただいた後に、市として「新ごみ処理施設整備・運営に伴う地域振興策の基本方針」を決定したところです。この基本方針に基づき、今回、債務負担行為として提案しています。

問

県内他市の地域振興事業交付金に比べて、高島市の4億円は安価であるとのことだが、5億円の交付金はどこの自治体のことか。

答 市長

現に5億円の交付金を予算措置しているところがありますが、地元交付金であり、慎重に対応しなければなりませんので、個別の市町村名の公表は控えます。

問

県内他市のごみ排出量に対する交付金や、環境センターの周辺地域に対する交付

答

市長

金と比べても、今回の4億円は非常に高いのではないかと。ごみの排出量に応じて地域振興の交付金を積算するというのは、初めて聞かせていただきました。そういった積算の方法が現実あるのかなと思われませんが、あくまで環境センターとリサイクルセンターの設置に伴う地域振興の交付金という整理をしており、ごみ量で積算したことは今までありません。

問 周辺7地域に対する市事業の優先実施は非常に問題があると思っているが、例えば、市道消雪工事など、際限なく市税をつぎ込むことを防止するため、どのような手立てをとるのか。

答 市長

周辺区・自治会に対する支援制度については、これまでから市議会に趣旨や考え方、内容をご説明した上で、周辺区・自治会にも一定のご理解をいただき、市として方針を決定した経緯があります。

例えば、交付金の執行は、各地域でお困りの身近な市の事業であれば、できる限り優先で採択もさせていただきたいと考えています。もとより、これは方針であり、優先採択の必要な予算措置について最終決定いただくのは市議会です。必要な予算計上をさせていただいた際には、議会ですっかりとご審議いただければと思います。

問 債務負担行為限度額算出の根拠となった周辺自治会・区の地域振興事業交付金の地元要望内容および令和6年度当初予算の地域振興事業交付金の事業内容について伺う。

答 市長

例えば、集会所の建て替えや里道・水路の改修、農業用排水路の改修などが計画されています。

令和6年度予算では、泰山寺区の獣害防止柵改修事業ならびに畑地かんがい設備の維持管理事業、南古賀区の法定外水路改修事業などにかかる費用について、交付金として予算を計上しています。



問 市が補助事業者を相手に提起している訴訟内容と現在までの経過について伺う。

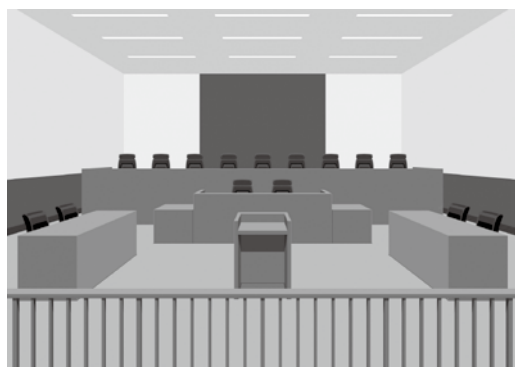
答 市長

補助金交付決定取り消し後の返還命令による請求権に基づき、未返還補助金および延滞金の支払いを求める訴状を昨年9月7日に大津地方裁判所に提出したところであり、現在は、オンラインでの「書面による準備手続き」が2回開かれています。

問 令和5年9月定例会において、市議会は刑事告訴を速やかに行うよう決議したが、その後の市の対応状況が見えないことから、市長の見解を問う。

答 市長

現在も引き続き顧問弁護士と協議を継続しており、詳細についての答弁は差し控えます。





磯部 亜希 議員

これからも子どもの権利を大切にしていけるために

問

子どもの相談体制に関する
今後の展望について伺う

答

子ども家庭総合支援拠点を中心に、子どもに関わる支援機関同士の調整を行います

問

どこに相談して良いかわからない場合は「みらくる」が窓口となるのか。

答

子ども未来部長
まずは、「みらくる」に相談いただけると、必要な支援機関に繋げるといった役割を担います。

問

第三者機関を含めた子どもの権利を守るための条例の制定について伺う。

答

子ども未来部長
今後、制定される県条例との整合を図る必要があり、まずは、相談支援体制の充実に向けた注力し、子どもの権利を守るための実効性のある仕組みも含め、研究します。

※子ども若者応援ベース「みらくる」とは

子育て家庭が抱える相談支援を包括的に行う「子ども家庭総合支援拠点」として新旭町の旧やすらぎ荘を改修し開設され、放課後の子どもの居場所としての支援も行われています。

その他の質問

防災・減災について

問 子どもの相談体制に関する今後の展望について伺う。

答 子ども未来部長

子ども家庭総合支援拠点を中心に、子どもに関わる支援機関同士の調整を行い、妊娠から40歳までを対象に子ども若者の相談・支援をさらに充実させるため、各支援機関の連絡調整の会議や、連携体制を検討する場を設ける予定です。

問 子ども家庭総合支援拠点での総合調整は、どのように行っていくのか。

答 子ども未来部長

必要な支援を必要な方に届けるため、サービスや地域資

問

子どもたちの集まる場所へ
出向いていく相談体制について伺う。

答

子ども未来部長
少年センターでは、学校に出向く「ちょこつと相談」を行っています。教職員以外の大人に悩みを話す貴重な場となっており、現在は一部の学校ですが、この取り組みがさらに広がるよう実施体制を検討します。

問

子どもたちの意見表明の機

会や、意見を反映させる仕組みづくりについて伺う。

答 子ども未来部長

子ども・若者支援地域協議会で意見表明の機会を設けた他、青少年が集い話をする場「しゃべり場事業」を実施したことで、若者の居場所が増え、就労に向けた活動にもつながっています。

問

子どもたちが相談機関を把握できているのか。

答 子ども未来部長

滋賀県子ども・子育て応援センターと滋賀県教育委員会の「こころんだいやる」の相談カードの配付や子ども家庭相談課・少年センターの相談



福井 節子 議員

住民合意ないまま、拙速な大型ごみ処理施設建設でいいのか

問

250億円の大規模な大型公共事業の
ごみ処理施設が本当に必要か

答

必要最小限の施設規模での整備を目指します

問

地域振興策への不公平感、周辺地域からの反対、搬入道路にかかる多額の費用等、市民の声がある中、土地取得に踏み出すのか。

答

環境部長
施設の設置・運営を円滑に進めるためには、周辺地域のご理解とご協力が重要と考えており、これまでから、説明会や意見聴取、周知・広報を重ね、理解醸成に取り組んできました。周辺地域からの意見書や要望書については重く受け止めており、ご不安やご懸念を払拭し、ご理解いただけるよう、今後も誠意をもって努めます。

答

環境部長

令和6年度は基本設計を実施する段階であり、事業費の積算を進め、搬入道路については、別途、事業費の算定に努めます。

問

新ごみ処理施設稼働後にリサイクル施設をつくってからプラスチックの分別回収を始めるとしているが、前倒しで分別リサイクルを進めればごみを減らすことにつながり、新ごみ処理施設の建設費を縮減できるのではないか。

答

環境部長

全てのプラスチックのリサ

問

新たに廃プラスチック収集の準備をされている市内事業所を把握しているか。

答

環境部長

どのような事業を行われるのか承知しておりませんが、市ではプラスチック全般の分

その他の質問

・能登半島地震から学ぶ。
原発は一刻も早く廃炉へ
・障がい者の意志が尊重され、活かされる支援を

別収集をする考えです。



山下 巧 議員

市民の力を合わせて
盛り上げよう 2025
国スポ・障スポ大会

問

市インスタグラムイメージ
キャラクターの3次元化につ
いて伺う

答

3次元化し、様々な場面で活用していき
たいと考えています

問 大会ボランティアの募集人
数および応募状況について伺
う。

答 教育総務部長

昨年10月から令和7年5月
30日までを募集期間とし、個
人または団体でのボランティア
参加をお願いしており、募
集人数は、国スポ本大会で
は特別競技を含む4競技で
100人を目標に募集を進め
ています。

2月末時点での応募状況
は、14人の方からご応募いた
だいており、今後も引き続き、
ホームページやSNS、広報
誌、イベントなど、あらゆる

機会をとらえて、啓発・募集
活動を進めます。

問

実行委員会主催イベント以
外の啓発活動について伺う。

答

教育総務部長

令和5年度には、今津総合
運動公園での啓発や小学校で
の体験教室などを行ってきま
したが、今後も引き続き、関
係団体等と連携を図りなが
ら、様々なイベント等でも広
報啓発活動を行い、市民の
方々への周知を図り、大会へ
の気運を高めていきたいと考
えています。

問

市インスタグラムイメージ
キャラクターの「たかP」「し
まK」の3次元化について伺
う。

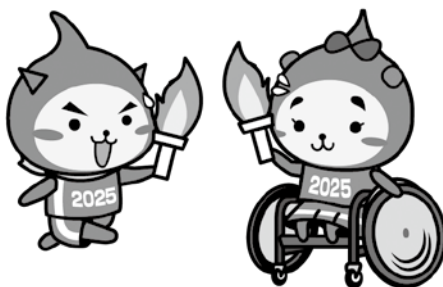
答

教育総務部長

実行委員会が策定した広報
基本計画に基づき、県大会マ
スコットキャラクターと一緒
に、高島市インスタグラム
イメージキャラクターであ
る「たかP」と「しまK」を
啓発品や印刷物等で積極的に
活用し、国スポ・障スポ大会
の広報啓発活動を行っていま
す。

今年開催のリハーサル大会
および来年開催の本大会に向

けて、当該キャラクターを3
次元化し、国スポ・障スポ大
会の啓発に留まらず、市内の
観光スポットの紹介等におい
ても関係機関等と連携を図
り、様々な場面で活用してい
きたいと考えています。その
際には、SNS等による情報
発信を併せて行い、大会への
機運を醸成するだけでなく、
高島市の魅力を全国に発信
し、市全体の活性化に繋がる
よう貢献していきたいと考え
ています。



高島市インスタグラムイメージキャラクター
(たかP・しまK)

その他の質問

防災・減災、避難所のあり方、
誰一人取り残さない避難体制
について



藍原 章 議員

シビックテック (civic tech)について

問

**シビックテックの活用について
市の考えを伺う**

答

地域の課題解決や生活の利便性向上につながることを期待しています

問

マイナンバーカードなどの利便性を活かすガブテック(Gov tech)の取り組みについて伺う。

答

政策部長

ガブテックは行政機関が主体となる取り組みであり、本市ではDX推進戦略を策定し、47項目の施策を進めています。

その一つとしてマイナ

ンバーカードで行える電子申請手続きを順次拡大しており、現在、市民の8割を超える方がマイナンバーカードを保有されている中、今後、マイナンバーカードの利用範囲をさらに拡大し、利便性が実感いただける活用方法についても検討を進めます。

問

若者や子育て世代からの公共サービスのニーズ拡大をどのように把握しているのか。

答

政策部長

電子申請システムを利用された方へのアンケート調査により、DX推進のニーズと効果はあると認識しています。令和6年度には、保育ICTシステムを導入し、スマートフォンアプリで園児の健康管理や保護者との連絡などが行えるようになる他、公共施設の利用予約をオンラインでできるシステムを導入する予定であり、利便性の向上に向けた取り組みを進めます。

問

高島市でシビックテックを活用した事例はあるのか伺う。

答

政策部長

本市のオープンデータで公開しているAEDの設置場所を、地図上に分かりやすく表示しているアプリや、市の路線バスの時刻表データを活用して地図アプリでルート検索ができるといった活用事例があります。

問

シビックテックの活用について市の考えを伺う。

答

政策部長

シビックテックは、市民目線での気づきや市民が持つIT技術などを生かして、公共サービスの改善や身近な課題解決につながる取り組みであり、この取り組みを後押しするのは、国や自治体がある公共データの民間開放(オープンデータ)であることから、市としても積極的にデータを公開していくことで、地域の課題解決や生活の利便性向上につながることを期待しています。



その他の質問

使用済み紙おむつの再資源化について



中川 あゆこ 議員

子ども家庭総合支援拠点について

問

子ども家庭総合支援拠点の役割とビジョンはどのようなものか

答

妊娠期の妊婦や0歳から40歳までの子ども・若者支援を一元的に行う高島市独自の「子ども家庭センター」と位置付ける予定です

問

子ども家庭総合支援拠点の役割とビジョンはどのようなものか。

答

子ども未来部長

す複雑化しており、児童人口は減少している反面、相談件数はどの相談機関においても増加傾向にあります。課題としては、相談機関や支援機関はたくさんあるものの、相談先が分かりにくい、また、相談機関側としても、困難ケースではどの機関が対応することが適切なのか判断に困る場合があります。



妊娠期の妊婦や0歳から40歳までの子ども・若者支援を一元的に行う高島市独自の「子ども家庭センター」と位置付ける予定です。建物内には、地域福祉や困窮者支援を担う「社会福祉協議会」の本部機能があり、「教育相談・課題対応室」や「結びと育ちの応援団」も

移動してくる予定で、隣接している「児童発達支援セ



問

施設内にはどのような設備があるのか。

答

子ども未来部長

学習支援を行うための学習スペース、食事の提供や調理体験を行うためのシステムキッチン、生活リズムやメンタルの調整のための相談室や入浴設備・洗濯設備、屋外活動ができるデッキなどを整えています。

問

児童の福祉とはどのようなことか。

答

子ども未来部長

例えば、公的な援助やサービにより、幸福な生活環境を作り出していくことだと思います。

その他の質問

高島市政20周年記念事業について

問 高島市の子ども家庭支援体制の現状と課題について伺う。

答 子ども未来部長

現状、これまで市では、妊娠・出産、子育て、発達課題、不登校、いじめ、非行、児童虐待、生活困窮などの課題に対応する部署や相談機関を整えてきました。子ども若者支援については、40歳までの若者支援の窓口を平成23年度に県内で初めて設置し、福祉分野との連携強化のため、平成31年度に教育委員会から子ども未来部に所管替えし、各種施策に取り組んでいます。子どもを取り巻く環境はますます



板持 文子 議員

未来に希望あるまちづくりになっているか

問

人口増に向けての具体的な
目標計画はあるのか

答

日本の総人口が減少する中、減少幅を緩やかにするための施策に取り組んでいます

第2次高島市総合計画後期基本計画や公共施設再編計画では、人口減少を想定し、縮小型のまちづくりとなっているようだが、明るい未来を描けているのか問う。

答
政策部長

問 人口増に向けての具体的な目標計画はあるか。

日本の総人口が減少の一途をたどっていく中で、本市の人口を増加にもっていくべきというご意見は現実的ではないものと捉えており、総人口が減少することを前提としな

がらも、人口の社会増を実現することで、減少幅を少しでも緩やかにするため、各種の施策に取り組んでいます。

問

長野県、山梨県、群馬県では人口が増加しているが、諦めずに人口増加を目指してはどうか。

答
政策部長

2050年には3万人を下回る推計であり、具体的な根拠を同時に示していかなければ意味がないものとなり、日本全体の人口が減少する中、人口減少を現実のこととして

問

設ことの様々な問題を解決して、初めて具体化できるものと認識しています。

答

待機児童がいる中、高島子ども園がなくなると、さらに通えない児童が増える予想されるがどうか。

答
子ども未来部長

令和5年4月1日現在の待機児童数は5人でした。こども園や保育園には、学区制のような通園地域の取り決めはなく、市内どの園でも入っていただけです。仮に高島こども園がおおよそ5年後に閉園するとしても、市全体の受け入れ数からすれば問題は無いと考えています。

答
総務部長

問 公共施設の集約化、複合化により、地域コミュニティの核となる施設、稼げるにぎわいゾーンを創出するための計画はあるのか。

具体的な計画はなく、公共施設の再編にあたっては、国庫補助金返還の問題や施設利用者等との合意形成など、施



令和6年第1回臨時会 議案審議結果（全員賛成分）

案 件 名			結果
人事	同意第1号	高島市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
議決	議 第 1 号	専決処分につき承認を求めることについて（令和5年度高島市一般会計補正予算（第10号））	承 認
条例	議 第 2 号	高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
発議	発議第1号	高島市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
決議	決議第1号	万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決

令和6年3月定例会 議案審議結果（全員賛成分）

案 件 名			結果
人事	同意第2号	高島市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
	同意第3号	高島市副市長の選任につき同意を求めることについて	同 意
	同意第4号	高島市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
議決	議第3号	契約の締結につき議決を求めることについて（今津中学校長寿命化改良建築工事（Ⅲ期工事）） 契 約 金 額 232,100,000円 相 手 方 高島鉦建株式会社 工 事 内 容 体育館の屋根および外壁の改修工事と校舎の特別教室・廊下等の内装改修工事	原案可決
	議第5号	市道路線の認定につき議決を求めることについて 国道161号高島バイパス本線の整備により、国から移管される側道区間の「高島バイパス側道5号線」ほか3路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
	議第31号	工事請負変更契約の締結につき議決を求めることについて（市場地区用水路改修工事（第2工区）） 令和5年5月30日に議決を経て契約を締結した市場地区用水路改修工事（第2工区）について、工事内容の変更により契約金額に変更が生じたため、議決を求めるもの。	原案可決
	議第32号	財産の処分につき議決を求めることについて（市有地の売却） 市営住宅西万木団地等跡地について、一般競争入札における落札者に売却するため、議決を求めるもの。 売 却 金 額 171,960,000円 相 手 方 株式会社桑原組	原案可決
条 例	議第6号	高島市都市農村交流施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案 都市農村交流施設「おっさん棕川交流館」について、利用者数、稼働日数の低迷および施設の老朽化により、本年度末をもって廃止することに伴い、条例を廃止するもの。	原案可決
	議第7号	高島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第8号	高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第10号	高島市介護保険条例の一部を改正する条例案 第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料設定期間および保険料段階等の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第11号	高島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第12号	高島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第13号	高島市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第14号	高島市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第15号	高島市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 病院事業の持続可能な経営を目指し、病院事業全体のさらなる健全化、安定化および効率化を図るため、令和6年度から介護老人保健施設事業会計を病院事業会計に組み入れることに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第16号	高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第17号	高島市育英基金条例案 高校や大学等に進学する方に対する育英資金貸付制度として設置している3つの育英資金貸付基金条例について、近年の物価高騰による家計への影響を鑑み、経済的負担の軽減を図ることを目的に支援内容の拡充を行うため、既存の3条例を廃止し、新たに3つの育英資金を管理する条例を制定するもの。	原案可決
	議第18号	高島市漁港管理条例の一部を改正する条例案	原案可決

案 件 名			結果
条 例	議第 19 号	高島市朽木観光管理施設設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 高島市朽木観光管理施設「蛇子谷休憩所」について、施設の老朽化等により本年度末をもって廃止することに 伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 20 号	高島市農林業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案 武曾地区農業集落排水処理施設について、令和 6 年 4 月 1 日から公共下水道に接続するため、所要の改正を行 うもの。	原案可決
	議第 21 号	高島市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第 23 号	高島市工場立地法準則条例案 工場立地法において一定規模以上の工場に対し国が定める緑地等の整備基準について、地域の実情に応じて国 の基準に代え市の基準を定めることができることから、本市の産業振興や雇用の維持、創出を図ることを目的 として、条例を制定するもの。	原案可決
	議第 33 号	高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第 41 号	高島市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
予 算	議第 27 号	令和 6 年度高島市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
	議第 28 号	令和 6 年度高島市水道事業会計予算案	原案可決
	議第 29 号	令和 6 年度高島市下水道事業会計予算案	原案可決
	議第 30 号	令和 6 年度高島市病院事業会計予算案	原案可決
	議第 34 号	令和 5 年度高島市一般会計補正予算（第 11 号）案	原案可決
	議第 35 号	令和 5 年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案	原案可決
	議第 36 号	令和 5 年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）案	原案可決
	議第 37 号	令和 5 年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
	議第 38 号	令和 5 年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第 2 号）案	原案可決
	議第 39 号	令和 5 年度高島市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
発 議 決 議	議第 40 号	令和 5 年度高島市病院事業会計補正予算（第 3 号）案	原案可決
	発議第 2 号	高島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
決 議	決議第 2 号	万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決

令和 6 年 3 月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

会 派 名			至誠会		共産党		真志会		高島湖曜会		チーム高島		みどりの未来		夢ネット		公明会		無所属		無所属		無所属	
案 件			結 果		廣部真造	河越安美治	中川あゆこ	森脇徹	福井節子	磯部亜希	澤本長俊	今城克啓	高木広和	藤田昭	山下巧	是永宙	早川康生	早川浩徳	藍原章	万木豊	板持文子	廣本昌久		
議第4号	財産の取得につき議決を求めることについて		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	-	
	新ごみ処理施設整備事業に係る用地を取得することについて、議会の議決を求めるもの。 取得する土地 22筆 総面積 43,250.61㎡ 取得価格 128,013,025円																							
議第9号	高島市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	学校給食の提供に関わる業務を今津および安曇川の学校給食センターの2か所に集約するため、令和6年7月末をもってマキノおよび新旭の学校給食センターを廃止ことに伴い、所要の改正を行うもの。																							
議第22号	高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	-	
	市の附属機関として、「高島市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会」を設置するため、所要の改正を行うもの。																							
議第24号	令和6年度高島市一般会計予算の修正案		否 決	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	-		
	令和6年度高島市一般会計予算案		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	-	
議第25号	令和6年度高島市国民健康保険特別会計予算案		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
議第26号	令和6年度高島市後期高齢者医療事業特別会計予算案		原案可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
請願第1号	いちご農園補助金問題の解明と、市民に対し市長の謝罪と説明責任を果たすよう、議会として求める請願書		不採択	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	-			

※廣本昌久議員は、議長のため採決に加わらない。



新旭浜園地のノウルシ群生地

桜の見頃が過ぎた後も、春を楽しめる場所が市内にはたくさんあります。その一つが湖岸のノウルシ群生地です。湖岸が一面、黄色くなり、琵琶湖とのコントラストがとてもきれいです。ノウルシは河川敷や湿地に生育する高さ30～50cm程の多年草で、茎葉に傷をつけるとウルシに似た白乳液が出ることからノウルシと名付けられています。きれいな花ですが、毒があるので目で楽しむだけの方がよさそうです。

(議会広報広聴委員会 高木 広和・是永 宙)

令和6年 6月定例会

6月	3日 月	10:00	【本会議】6月定例会開会
	13日 木		【本会議】一般質問（個人）
	14日 金	10:00	
	17日 月		
	18日 火	10:00	総務常任委員会
	19日 水	10:00	文教福祉常任委員会
	20日 木	10:00	産業建設常任委員会
	21日 金	10:00	予算常任委員会
	27日 木	10:00	【本会議】6月定例会閉会

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継をご覧いただけます！

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信（生中継）・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

編集後記

議会広報広聴委員会

委員長 藍原 章

今年は甲辰（きのえたつ）の年で、「甲」は、草木の成長を表し、植物が成長するように勢いを増して増えるという意味があり、活力旺盛で吉祥を表す「辰」ともに昨年まで努力してきたことが実を結ぶ年とも言われています。

新年度がスタートした中、これまで準備してきたことが形となり、豊かな市民生活につながることを大いに期待したいところです。

3月定例会では、令和6年度当初予算をはじめ、多くの重要な議案が審議されるとともに、各議員がそれぞれ思いを込めて一般質問を行いました。

この議会だよりが、市民の皆様にはわかりやすく、身近に感じてもらえるよう、丁寧な紙面づくりに努めてまいります。

